

	<h2>協働ネットワークによる障害者雇用促進に関する協定を締結</h2>
協定締結日	7月10日(水)
会場	練馬区役所(豊玉北6-12-1)
<p>10日、区は、特例子会社である株式会社テクノプロ・スマイル、社会福祉法人練馬区社会福祉協議会との三者により、「協働ネットワークによる障害者雇用促進に関する協定」を締結した。</p> <p>この協定は、区内初の特例子会社となる同社が、5月20日、練馬区高松にサービスセンターを開設したことを契機に、協議が始まったもの。三者の協働により、障害者雇用を促進するための環境づくりに取り組むことを目的としている。</p> <p>締結式では、前川耀男区長と株式会社テクノプロ・スマイル代表取締役社長、練馬区社会福祉協議会会長が協定書を取り交わした。株式会社テクノプロ・スマイルの大田代表取締役社長は、「障害者を多く雇用している経験を生かし、区内企業の障害者雇用促進に連携して取り組んでいきたい」と話した。区は、今回の協定を契機に、さらなる障害者雇用の推進に取り組んでいく。</p>	



協定を締結した三者の代表者

【協働ネットワークによる障害者雇用促進に関する協定】

1 主な協定の内容

- (1) 三者の協働により、障害者雇用の促進のための環境づくりを推進することを目的とする。
- (2) 企業は実習の場を提供し、区および社協は企業実習に係る周知に努め、障害のある方の働く意欲の向上と就労経験の蓄積を図る。
- (3) 区および社協が実施する雇用支援セミナー等と連携し、企業は障害者雇用現場における実践指導体験の場として施設を提供するとともに講師派遣等を行うことで、一般企業における障害者雇用への理解と採用意欲を高める。
- (4) 企業が実施する障害者雇用促進に係る環境づくりに資する取組について、区および社協が事業の周知、協力を行う。

2 協定締結の相手方

- (1) 株式会社テクノプロ・スマイル
本社住所：港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー35階
光が丘サービスセンター(区内事業所)
住所：練馬区高松5-11-26 光が丘MKビル3階
- (2) 練馬区社会福祉協議会(練馬区障害者就労支援センター)
住所：練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階



協定書を取り交わした前川区長と大田社長

【特例子会社とは】

障害者の雇用の促進及び安定を図るため、親会社の実雇用率に算定できる障害者の雇用に特別に配慮した子会社で、厚生労働大臣から認定を受けた会社を指す。

【問い合わせ】

練馬区 障害者施策推進課 就労支援係 電話03-5984-1387